事務局ニュース10-NO.7 2011. 1. 28 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①新学期に向けて、連協・クラブで『日本の学童ほいく』誌を定着と拡大・普及を進める討議を行って下さい！
②２月19日、代表委員会へご参加を ・『ほいく』誌定着・普及拡大 ・2012年全国研・埼玉開催 を論議します

■ 県連協からの報告（^_^）v

1. 国の動き

（１）平成23年度 厚労省予算案が発表されました（**※別添ライトビンク「2011年度の国の学童保育予算（案）」参照**）

12月24日に来年度の政府予算案が発表されました。

学童保育（放課後児童クラブ）に対する補助金予算（案）は、307億5,000万円。今年度比33億3,000万円増、12%増となりました。

1月20日の全国厚生労働部局長会議にて単価が発表されました。以下のように改善されています。

		平成22年度	平成23年度案	比較
①補助基準額	児童数			
	10～19	1,041,000	1,066,000	25,000
	20～35	1,885,000	1,930,000	45,000
	36～45	3,026,000	3,101,000	75,000
	46～55	2,873,000	2,943,000	70,000
	56～70	2,719,000	2,784,000	65,000
	71人～	2,566,000	2,626,000	60,000
②開設日加算 1日に付き251日以上１日に付き		13,000	14,000	1,000
③長時間開設加算 平日分 18時を越えて１時間当たり		215,000	260,000	45,000
④ 同 長期休暇分 一日８時間を超える１時間当たり		97,000	117,000	20,000
⑤障害児受入推進事業		1,472,000	1,520,000	48,000

（※同「2011年度の国の学童保育への補助単価（案）」、「平成23年度放課後子どもプラン推進事業費補助金 放課後児童健全育成事業等分単価（基準額）（案）｝参照）

埼玉県の場合は、これに県独自の補助金が上乗せされることになります。
この予算案も含めた県の予算は、２月下旬から開催される定例県議会に提案され、決定されます。そして、市町村へは、例年３月下旬に開催される「児童福祉主管課長会議」にて知らされます。

（２）子ども・子育て新システム基本制度ＷＴ資料に「指導員の常勤化が考えられる」

12月15日に開催された「子ども・子育て新システム検討会議基本制度ワーキングチーム」第７回会議では、「障害児の支援について」などを論議しています。学童保育に障害児の入所が増え続けている資料も提示されました。また同日、「放課後児童給付（仮称）について」議論した11月15日の基本制度ワーキングチームの「各委員からの主な意見」も資料提示されました。
12月28日に開催された同ＷＴ第８回会議では、「子ども・子育て支援施策にかかる質の改善に関する論点整理」等を議論。事務局から提示された資料には、学童保育の指導員について、「現在の指導員（非常勤）が常勤並の勤務時間を要請されていることや、開所時間の拡充の要請を踏まえ、非常勤指導員を常勤化することが考えられる」として、40人規模の学童保育で、年収450万円の指導員３名分の費用が必要だという資料が出されています。
また、国の負担割合を、現在の補助金と保育料負担が５割ずつになっているものを、国負担分を６割に引き上げることも提起されています。
http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/wg/index.html

（３）総務省が「指定管理者制度の運用について」通知（12月28日）を発出（▲別紙ｼﾛ）

「地方公共団体において様々な取組がなされる中で、留意すべき点も明らかになってきたことから、改めて制度の適切な運用に努められるよう」という趣旨から通知を出しました。
その内容は、①「指定管理者制度を導入するかしないかを含め、幅広く地方公共団体の自主性に委ねる」　②「公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を…指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なる」　③「指定の申請にあたっては、…利用者や住民からの評価等を踏まえ同一事業者を再び指定している例もあり、各地方公共団体において…適切に選定を行う」　④「指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう、留意」などを指摘しています。
私たち県連協は、子どもたちの生活を継続的に保障し、そのことを通じて保護者の労働や生活を保障する役割を持つ学童保育には、学童保育は相応しくないと主張してきましたが、この通知は、同制度の導入を主導してきた総務省として、率直な反省の弁を述べたとも言えるものです。
http://www.soumu.go.jp/main_content/000096783.pdf

２．県連協等のとりくみ

（＊）第３回代表委員会を開催しました　12月４日（土）　於さいたま市桜木公民館

８市19人が出席（※09年度＝11市19人、08年度＝８市16人）
【報告】 ①2011年度県予算へのとりくみの中間まとめ（11月11日の話し合い、25日の副知事との面談）　②県連協「大規模学童保育追跡調査結果」報告　等
【交流・討議】　①来年度予算に向けた私たちのとりくみと市町村の動き・状況の交流
②県指導員連絡協議会の専従配置に対して県連協としての支援について　決定
【学習会】「子ども・子育て新システムの動きの現状と学童保育の行方」
講師＝志村伸之さん（全国学童保育連絡協議会事務局次長）

３．全国学童保育連絡協議会のとりくみ

（＊）北関東交流会を開催　１月22（土）・23（日）　於茨城県立青少年会館
　１日目は、各県連協・指導員組織から、それぞれの地域組織の状況や当面している課題などについての交流しました。２日目は、木田保男さん（全国学童保育連絡協議会会長）を講師に「子ども・子育て新システムと学童保育」について学びました。埼玉県から７名が参加しました。

県連協からお知らせ・お願い　（^0^）

１．新学期を前に、連協・クラブで『日本の学童ほいく』誌定着・普及拡大の議論を

（１）『日本の学童ほいく』誌は、学童保育活性化の生命線、県連協にとっても生命線

　『日本の学童ほいく』誌は、働く親たちが子育てをしていく上での、指導員がよりよい保育を進めていく上での、智恵や知識、アドバイスがいっぱい詰まった“一冊まるごと学童保育”の、日本で唯一の学童保育についての専門誌です。
　同時に、この本の売り上げの財政が全国学童保育連絡協議会の収入の９割を占め、埼玉県学童保育連絡協議会にとっては還元金（１部に付き約80円）が収入の３割を占め、運動を支える極めて大きな財源となっています。また１部に付き約30円は、地域連協やクラブの還元金となっています。
（※詳しくは▲別冊「月刊『日本の学童ほいく』普及の手引き」）
　全国連協は、国の制度の実現と施策改善の要としての役割を果たしています。現在、「子ども・子育て新システム」の論議に大きな影響を及ぼしています。埼玉県連協は、1973年の県独自施策を誕生させる、2004年に全国で初めて「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」をつくらせる、毎年のように県の学童保育予算増を実現させるなど、県の学童保育運動の要としての役割を果たしています。

（２）２～３月の地域連協・クラブで“全員購読”について論議してみて下さい

　新学期が間近です。新１年生を迎えるこの機会に、改めて『日本の学童ほいく』誌について、購読する保護者全世帯と全指導員が購読することの意義と大事さを話し合って下さい。定例の連協会議や保護者会・役員会などで時間をとって話して下さい。そのために、以下のことをお願いします。

１．地域・クラブの会議に、可能な限り、県連協事務局からも雑誌の定着・普及拡大の説明にうかがいますので、ご連絡下さい。

２．毎年４月号は新１年生の保護者のために、全国連協より一定部数が無料で配本されます。必要部数を県連協まで至急、教えて下さい。遅くとも２月４日（金）までに。

３．すべての連協・クラブからモニター登録をして下さい。
　モニターとは、雑誌をよりよいものにするために、感想・意見を通信していただく制度です。読者であれば誰でもＯＫ、人数制限はありませんので１クラブ複数でもＯＫです。
　毎号について通信を送れば（※ノルマはありません。可能な範囲で）、300円をゲットでき、通信が雑誌に掲載されれば、原稿料をプラス500円ゲットできます。

４．その他、『日本の学童ほいく』誌普及のためのカレンダーポスターとチラシもあります。
　ポスターは１クラブ１部、チラシは世帯数以上用意できます。

　別添の用紙にて、それぞれお知らせ下さい。

２．県連協　当面の予定

（１）第10回集中講座・障害児の生活づくり・２日目を開催します

２月20日（日）　於埼玉県県民活動総合センター

（２）第４回代表委員会を開催します　すべての地域からご参加を！

①『日本の学童ほいく』誌普及拡大　②2012年全国研・埼玉開催について討議します

２月19日（土）18:00開場　於与野本町コミュニティセンター（埼京線「与野本町駅」下車３分）

【報告】①厚生労働省2011年度予算案等政府の動き　②「子ども・子育て新システム」の動き

【交流・討議】①2011年度予算など地域の動きの交流　②４月号の『日本の学童ほいく』誌を活用した普及拡大のとりくみ

③2012年全国研・埼玉開催について　④他

【お願い】

①『学童ほいく』誌定着・普及拡大について地域・クラブで話し合ってきて下さい。

②県連協運営委員会では、来年の全国研は埼玉での開催を検討しています。意見・感想を持ち寄って下さい。

③地域の専従職員の方は是非、ご出席を。

（３）第32回実践交流会を開催します　２月27日（日）※会場が分かれています

□第１、２、３、４、７分科会　　於埼玉県県民活動総合センター

□第５、６分科会　　於上尾市文化センター

FAX ０４８（６４４）１５７２　　Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

『日本の学童ほいく誌』見本誌等申請書　２月４日までに

※　書き込めるところのみを書き込んで送って下さい。１は必ず書いて下さい。

□連絡担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　□市町村連協ないし学童保育名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．見本誌　（　　部）　※上限は現在の部数の1.5倍です

２．カレンダーポスター（　　枚）※上限は１クラブ１枚　／宣伝チラシ（　　枚）

３．見本誌について、現時点で考えている具体的な活用方法があればお書き下さい

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（例）新１年生は全員購読を勧める、未購読の保護者に呼びかける。

４．モニター登録をされる方の名前と連絡先を教えて下さい。※人数制限はありません

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５．地域連協・クラブの会議で雑誌の定着・普及拡大の話し合いをして下さい。県連協事務局からも可能な限り参加します。日程と場所を教えて下さい。＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿